



2歳児を対象に“フッ化物歯面塗布事業”

～今年7月から館山市で開始～

館山市では、幼児期におけるむし歯の抑制と口腔ケアに対する意識向上を目的として、今年7月から2歳児を対象とした「フッ化物歯面塗布事業」を行う。

「フッ化物歯面塗布」とは、むし歯の予防効果のあるフッ化物製剤を歯に直接塗布するもので、館山市が安房歯科医師会に委託して実施する。

対象は、平成29年4月2日以降に生まれた2歳以上3歳未満の市民で、市が送付する受診票を使用することで、2回のフッ化物歯面塗布が無料で受けられる。ただし、3歳の誕生日以降は受診票を使用できなくなる。

館山市では、1歳6か月児健診と3歳児健診で歯科健診を実施しており、平成29年度のむし歯の有病者率が、1歳6か月児健診では0.4%であるのに対し、3歳児健診では19.3%と大きく上昇し、千葉県平均の14.5%を上回っている。

一般的に、乳歯がむし歯になりやすいのは、1歳7か月から2歳7か月と言われており、館山市においても0歳児から就学前までのお子さんを対象とした「育児相談」で歯科相談を実施している。

市では、「育児相談」に加えて、むし歯の予防効果が期待できる「フッ化物歯面塗布事業」や歯科医療機関での歯科保健指導を通じて保護者の口腔ケアに対する意識の向上を図り、来年度以降の3歳児健診でのむし歯の有病者率が減少することを期待している。

- ◆対象者： 2歳から3歳未満の市民（平成29年4月2日以降に生まれた者）
- ◆料 金： 市から送付される受診票を使用することで無料
- ◆今後の流れ：① 2歳の誕生日を迎える頃に、市から受診票を発送
（平成29年4月から6月生まれの対象者には、6月末にまとめて発送予定）
② 受診票が届いたら、各々が委託先の歯科医療機関に1回目の予約を入れる。
③ 委託先の歯科医療機関で1回目の「フッ化物歯面塗布」を受ける。
（その際、口腔ケア・むし歯予防に関する歯科保健指導もあわせて実施）
④ 委託先の歯科医療機関に各々が2回目の予約を入れる。
（1回目の塗布から、概ね3～6か月の間隔が空くように）
⑤ 委託先の歯科医療機関で2回目の「フッ化物歯面塗布」を受ける。
（その際、口腔ケア・むし歯予防に関連する歯科保健指導もあわせて実施）
- ◆問合せ先： 館山市役所健康課 TEL：0470-23-3113